

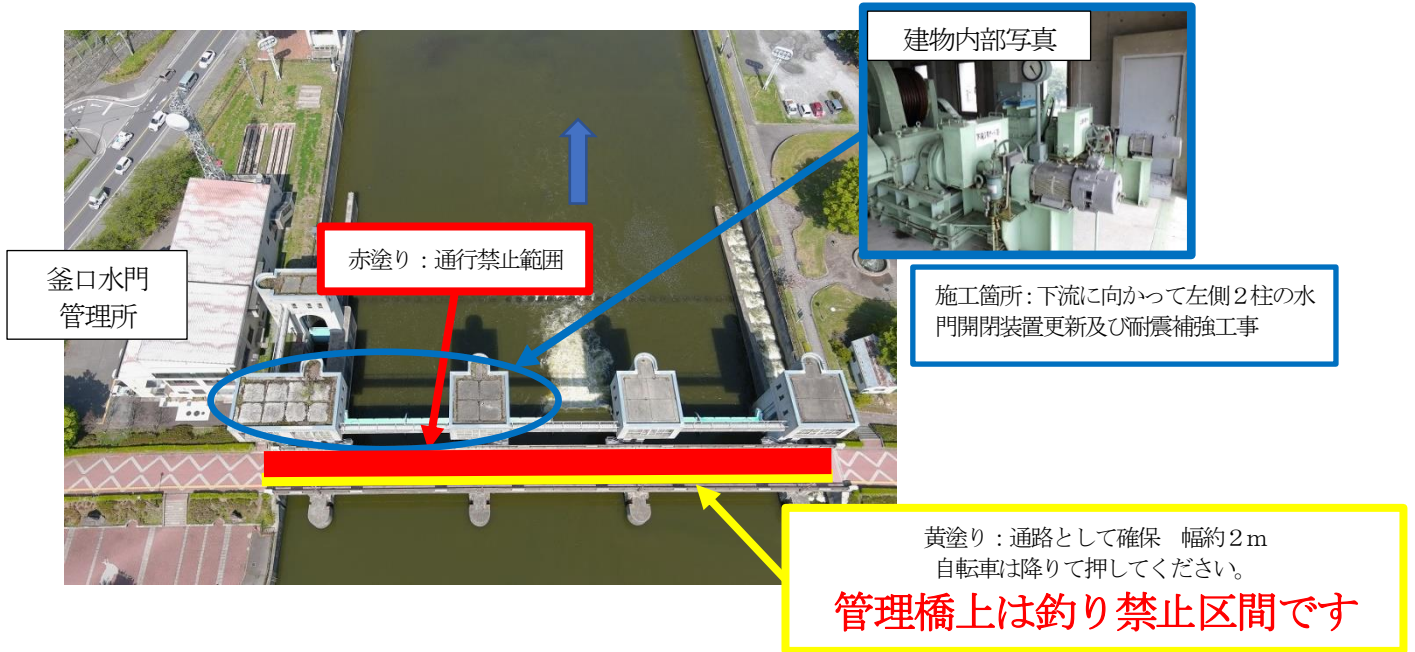
釜口水門釣り禁止区間及び通行規制について

令和5年度 国補 河川メンテナンス工事（第3ゲート）の施工に伴い、下記の通り釣り規制及び通行規制を行います。

1.管理橋 通行規制及び釣り禁止区間について

工事期間中、下図のとおり管理橋が通行規制及び釣り禁止区間となります。

通行規制期間 令和6年10月28日(月)～令和7年3月27日(木)



2.管理橋 全面通行止めについて

クレーンによる荷揚げ作業を行うため、以下のとおり全面通行止めになります。
このため、下図のとおり釜口橋に迂回をお願いします。

ア 令和6年10月30日(水)～11月25日(月)（土日除く）毎日 8:30～17:00

イ 令和7年2月24日(月)～3月18日(火) 進捗状況により変更の場合あり 毎日 8:30～17:00

ウ 臨時作業 工事期間中、散発的に通行止めとなります。1週間前までに現場工事看板にて通行止め予告をします。



4 工事お問い合わせ先

受注者 豊国工業株式会社 中部支店 TEL 052-561-2735 現場代理人 西村 080-2920-3452

発注者 長野県諏訪建設事務所 釜口水門管理係 小日向、山口 TEL 0266-22-6866